

人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷 ● 京丹波

# 京丹波

No.39  
2009年  
1月15日発行

希望に満ちた光

特集 町政懇談会



今月の表紙

長老ヶ岳から望む日の出。静かに夜が明けていく雰囲気は、とても幻想的で時間の流れが止まったように感じました。みなさんも四季折々の自然の美しさに触れながら、ゆっくりとした時間を過ごしてみたいかがでしようか。

## 京丹波 No.39 CONTENTS

2	新春ごあいさつ
4	'08京丹波の主なできごと
5	<b>特集</b> 町政懇談会
12	[シリーズ]まちづくりスクエア —「住民自治組織によるまちづくり」に向けて
14	「新型インフルエンザ」への備えを
16	Dr's Message いきいき健康術
17	<b>フラッシュ</b> TOWN NEWS 2008 除雪作業で安全な道路環境を —「雪かき隊」出動式 園児らが楽しい歌や踊りを披露 —松山保育所生活発表会 地域に伝わる郷土料理を伝授 —漬物と郷土食実習 農林水産業の振興と発展に貢献 —農林水産業功労者表彰・若手農林漁業者表彰 ドメスティック・バイオリンスへの認識を深めて 被害者の心のケアを —きらりセミナー☆Ⅲ 募金活動に込められた子どもたちの思い —質美小学校がユニセフ募金を実施 区民が力を合わせて作り上げる「大しめ縄」 —京都祇園八坂神社本殿の大しめ縄作り 健康増進を目指して舞鶴市内を散策 —第4回瑞穂歩こう会 自分の未来と可能性を信じて —京丹波町人権講演会 琴滝を照らす35万灯のLED —2008冬ほたる 地域イベントで育まれる世代を越えた交流の輪 —第3回三ノ宮ふれあい祭り それぞれの思いをタスキに込めて —第4回京丹波町駅伝競走大会



京丹波町長

## 松原茂樹

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。平成二十二年の輝かしい新春をお迎えになりましたこと、心からお喜び申し上げます。昨年を振り返りますと、世界中を感動させた北京オリンピックの開催や四人の日本人がノーベル賞を受賞するなど、華やかで実りある話題が多い年となりました。一方で、社会経済においては、ねじれ国会による不安定な政局が続く中、世界的な金融危機が起きたことで企業の倒産やリストラが相次ぎ、さらには、元厚生次官連続襲撃事件など、わたしたちの理解の及ばない利己主義な考え方で尊い生命を奪う事件が全国各地で発生した厳しい年でもありました。今年こそは明るい話題の多い、良い年でありますように願うものです。

本町におきましては、健やかな生活環境と豊かな自然景観を脅かすPCB廃棄物の持ち込み問題が発生し、住民決起集会や反対署名運動、監視活動など、町民の皆様のご協力により阻止することができました。年頭のあいさつにあたり、ご尽力いただきました皆様方に心からの感謝を申し上げます。さて、近年の地方自治体を取り巻く情勢は、地方分権を目指した国の三位一体の改革などにより、財源の確保は年々厳しさを増しています。そのような現状から、限られた財源を生かして最小のコストで最大の効果が発揮できるように、経常経費の削減や事務・事業の徹底した見直しなど、財政の健全化に向けた行財政改革に積極的に取り組んでまいり所存です。また、こうした厳しい状況ではあります

が、町の活性化に欠かすことのできないケーブルテレビの全町拡張整備や瑞穂地域における保育所建設などは、一日も早い完成を目指して事業を進めてまいりたいと存じますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。本町では、まちづくりの指針である総合計画に基づき諸施策の推進を図っているところでございますが、本町が抱えるさまざまな地域課題や行政課題を克服し、町民の皆様をはじめ本町にかかわるすべての人々が、「このまちに住みたい、住んでみたい、住み続けたい」と感じられるまちづくりを進めていかなければなりません。そのためには、行政主導のまちづくりではなく、町民、団体、民間事業者などと行政によ



## 新春ごあいさつ

# 京丹波町としての一体的なまちづくりを推進

る協働を基本とする京丹波町としての一体的なまちづくりが必要であり、町や地域が抱える目標や課題に対し相互理解と信頼を前提として、全職員が一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。今後におきましては、ケーブルテレビ拡張整備による情報の共有や、町のシンボルなどの

制定などにより、町民の一体感や連帯感を高める取り組みを進めてまいります。また、負担の公平性の観点から、介護保険料をはじめ、水道料金、下水道料金などを統一する必要がある、情報公開とともに町政懇談会などを通じて、町民の皆様と意見交換の場を持ちながら進めてまいりたいと存じますので、ご理解とご

協力を重ねてお願い申し上げます。後になりましたが、今年も、町民の皆様にとりまして、幸せ多い年でありますことを心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

京丹波町議会議長

## 岡本勇



新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、平成二十二年の輝かしい新春をご家族お揃いで迎えられましたこと、謹んでお祝い申し上げます。顧みますと、昨年は長引く不景気から少しでも早く脱却し、明るい未来を願う年でありました。しかし、政治、金融、社会とさまざまな分野での混迷が国民の平穏な生活をより深刻にした年でもありました。

りました。しかし、そのような中であつて、日本人四氏のノーベル賞受賞や北京五輪における日本人選手の活躍が多くの人の感動と勇気を与えた明るい話題のあつた年でもありました。わが町におきましては、少子高齢化・過疎化が進むと共に、国庫補助金の見直しや不十分な税源移譲、地方交付税の減少など、依然として厳しい財政状況が続く中、町民の皆様と共に進める「協働のまちづくり」を重要な柱とし、「人のぬくもりとふれあい」が奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷「京丹波」を将来の目標像とした京丹波町総合計画に沿った取り組みが始まりました。

限らない発展のため、なお一層、議員一丸となり任期を全うしてまいり所存でございます。めまぐるしい社会情勢の変化などにより、益々厳しい状況に直面しておりますが、町行政、議会、町民の皆様と協働による一体感の持てる均衡あるまちづくりを進めていかなければならないと思っております。

また、中国の餃子事件をはじめ、汚染米の転売や産地偽装など、食の安全・安心を大きく揺るがす事案の発生、原油高による物価高の拡大など暗いニュースが相次ぎました。

平成二十二年は、我々議員にとつて、合併して四年目という節目の年となります。これまで同様、町民の皆様のご理解を頂き、京丹波町の

本年の更なる「京丹波町の躍動」を願い、併せて皆様の益々のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

一方、国外に目を向けましても、四川大地震、米国大手証券会社の破たんなど、天災人災による暗い話題が国内同様に多い年でもあ

り、合併して四年目という節目の年となります。これまで同様、町民の皆様のご理解を頂き、京丹波町の

併せて皆様の益々のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



# 特集 町政懇談会

毎年実施している「町政懇談会」を、今年は11月11日～12月3日まで、町内12会場で開催し、延べ512人(表1参照)の町民のみなさんに参加いただきました。

懇談会では、はじめに、水道・下水道料金の統一やケーブルテレビ(CATV)の全町拡張整備、瑞穂地区の小学校統合と保育所建設、地域医療の方向性など、今後の町政運営における重要施策を説明し、これからのまちづくりについて、参加されたみなさんと意見を交わしました。

今回の懇談会の中でみなさんからいただいたご意見やご質問など、主なものをお伝えします。

■町政懇談会参加者数(表1)

会場名	開催日	参加者数(人)
瑞穂地区	山村開発センターみずほ	53
	三ノ宮基幹集落センター	33
	質美振興センター	50
	梅田振興センター	57
和知地区	細谷共同集会所	22
	広野公民館	24
	市場ふれあいプラザ	54
	和知ふれあいセンター	58
丹波地区	竹野基幹集落センター	30
	京丹波町中央公民館	66
	実勢公民館	20
	下山集会所	45
合 計		512

## 水道・下水道料金の統一について

水道および下水道料金は、合併協議に基づき、旧町の料金体系をそのまま引き継いで現在に至っています。

合併後の一体性の確保や受益者負担の公平性の観点から、公共料金などあり方について公共料金等審議会に諮問し、答申をいただきました。

町は、この答申の考え方を基本として、水道料金は平成二十二年四月に丹波・瑞穂地区の料金体系(表2参照)に統一し、下水道料金は平成二十三年四月に従量制を採用することとしています。



町道升谷大迫線「新大谷橋」の開通式。

## 2008年を振り返る—Kyotamba '08京丹波の主なできごと

- 1月**
  - 町消防団が出初め式を開催(6日)
  - 新成人140人が出席する中、成人式を開催(13日)
  - 町消防団組織等審議会が答申書を提出(18日)
- 2月**
  - 町参与設置条例を制定(20日)
- 3月**
  - 町特別職報酬等審議会が答申書を提出(3日)
  - 住民自治組織によるまちづくり基本指針を定める(14日)
  - 京都府中部文化芸術祭・中部地域伝統芸能フェスティバルを開催(15日)
  - 町行政改革推進委員会が答申書を提出(28日)
- 4月**
  - 町組織の機構改革を実施(1日)
  - 町消防団組織を再編(1日)
  - 後期高齢者医療制度が開始(1日)
  - 京丹波町商工会が発足(1日)
  - 合併後初となる町観光写真コンクールの表彰式を開催(11日)
  - 町行政改革大綱を策定
- 6月**
  - 町消防団が初の操法大会を実施(1日)
  - 町国際交流協会が交換留学事業20周年記念パーティーを開催(15日)
- 7月**
  - 町公共事業再評価審査委員会が審査意見書を提出(10日)
  - 京都府消防操法大会のポンプ車操法の部で瑞穂支団第1分団が3位に入賞(27日)
  - 京都府公共事業評価審査委員会が畑川ダム事業の再評価を実施(31日)
- 8月**
  - 一般府道篠山京丹波線・中畑バイパスの開通式を開催(3日)
  - 町道升谷大迫線・新大谷橋の開通式を開催(5日)
  - たんば夏祭り(5日)、みずほ夕涼み大会(17日)、わちふるさと祭り(25日)が開催される
  - PCB廃棄物などの持ち込み問題が発生。持ち込みを阻止するために、条例制定や決起集会(29日)、監視活動などが行われる
  - 合併後初の町カーフェスティバルを開催(30日)
- 9月**
  - 青色防犯パトロールの出発式を開催(2日)
  - 京都縦貫道・丹波綾部道路(綾部安国寺IC—京丹波わちIC)の開通を記念して、プレイベント(7日)と開通式(13日)を開催
  - 竹野小学校のホームページが「J-KIDS大賞2008」の京都府代表校に選ばれ、同校で表彰状の贈呈式が開催される(16日)
- 10月**
  - 町公共料金等審議会が答申書を提出(17日)
  - 町消防団の分団旗と活動服を新調し、貸与式を開催(30日)
- 11月**
  - 町文化祭を丹波(8日～10日)・瑞穂会場(9日)で開催
  - 町政懇談会を実施(11月11日～12月3日)
  - 暴力団員による町営住宅等の使用制限に関する協定を南丹警察署と締結(18日)
- 12月**
  - 町駅伝競走大会を開催(14日)
  - 琴滝で「冬ほたる」が開催される(13日～24日)



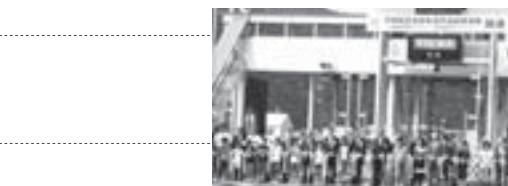
ホークスベリー市との姉妹都市交流20周年を記念して、記念パーティーなどが行われました。



京丹波町消防団として初の操法大会が開催され、多くの消防団員が見守る中、出場選手は素晴らしい操法技術を披露しました。



PCB廃棄物などの持ち込み問題に対して、町一丸となった反対運動を展開しました。写真は決起集会。



町内全域に広がった「青色防犯パトロール」の出発式。

## 【水道料金】

**問** 和知地区の水道料金が上がることで決まったのですか。

**答** 町内で料金格差のない一つの町としていくために料金を統一するもので、和知地区の方々には一年半をかけてご理解とご協力をお願いしていきます。高齢者世帯の負担の問題も含めて、料金改定や適正な方向性については、みなさんからのご意見をいただいで再度考えたいと思います。

**問** 和知地区二戸あたりの月平均使用水量は十六m<sup>3</sup>なのに、なぜ三十m<sup>3</sup>前後の料金を中心に説明しているのですか。

**答** 和知地区と丹波・瑞穂地区の料金を比較したとき、二十八m<sup>3</sup>を境に料金が逆転します。ただ、和知地区の使用実態を考えると二十八m<sup>3</sup>以上を使用される家庭は少なく、多くの家庭が値上げになります。今後、料金体系を統一することで一度に引き上げると負担が大きいため、段階的な値上げも視野に入れて考えたいと思います。

**問** 独居や高齢者世帯であれば、月四m<sup>3</sup>程度しか使用しないと思うので、料金体系をもっと細かく分けるべきではないですか。

**答** 使用水量を細かく設定して料金を引き下げられるとよいのですが、水道事業の経営を考えると、基本料金で必要最低限の維持管理が出来るような料金体系にする必要があります。

**問** 水道事業特別会計の今後の見込みとして、十九年度決算に比べて約四千万円

不足しますが、その分を料金に上乘せするのですか。

**答** 和知地区の料金を丹波・瑞穂地区に統一することで、約二千万円の料金増が見込まれます。残りの不足分は、開発団地などからの使用料増収を予定しています。また、審議会では、人件費と維持管理費までを使用料で賄えるような料金体系とすることが妥当とされています。





**問** 和知中央簡易水道の水は、水質が安定せず、時々異臭がするので、飲料水には市販の水を購入しています。事業費の償還金返済のための値上げという点はわかりますが、町内に安定した水道水を供給するという目的はいつになったら達成するのですか。料金改定と併せてこの問題を検討してください。

**答** 同施設は、老朽化により機能が低下しているため、新中央浄水場から配水するように計画しています。切り替え時期は検討中ですが、早期に実施し、安全で安心なおいしい水を給水できるように努力します。

■口径13mmの料金体系で比較した場合の1件当たり月額(表2) (単位:円)

	和知地区	丹波・瑞穂地区	和知地区	丹波・瑞穂地区
0~8m <sup>3</sup>	1,470	2,670	30m <sup>3</sup>	6,470
9~10m <sup>3</sup>	1,800	2,670	40m <sup>3</sup>	9,780
15m <sup>3</sup>	2,640	3,460	50m <sup>3</sup>	13,350
22m <sup>3</sup>	4,260	4,560	60m <sup>3</sup>	16,920
25m <sup>3</sup>	4,950	5,190	70m <sup>3</sup>	20,490
26m <sup>3</sup>	5,260	5,400	80m <sup>3</sup>	24,060
27m <sup>3</sup>	5,560	5,610	90m <sup>3</sup>	27,630
28m <sup>3</sup>	5,860	5,820	100m <sup>3</sup>	31,200
29m <sup>3</sup>	6,170	6,030		

※和知地区の基本料金月額:8m<sup>3</sup>まで1,470円  
 ※丹波・瑞穂地区の基本料金月額:10m<sup>3</sup>まで2,670円  
 (メーター使用料52.5円を含む)

## 「下水道料金」

**問** 従量制を導入すると、上水道以外の水を使っている家庭の調査などに課題があるのではないですか。

**答** 従量制は、下水道に流した水の量に応じて料金を設定するので、上水道の使用水量を基本として、山水や井戸水などの使用水量についても一定、考慮する必要があります。近隣市町の大半が従量制を導入し、山水や井戸水の使用についても加算されていますので、上水道以外の使用実績や利用形態を調査し、適正な料金を設定する予定です。

**問** 同居で家族が多くなれば料金も高額になるので配慮してほしい。

**答** 若者定住の思いの中で、公共料金を上げるのは相反しますが、整備した施設をしっかり維持管理していくことが大切です。一般会計からの繰り入れには頼りませんので、料金の町内統一が必要です。

**問** 改定後の下水道料金と、それで賄う範囲はどこまでですか。

**答** 従量制を導入し、基本料金と超過料金で算出する予定です。現段階では詳細に算出していませんが、下水道料金で賄う範囲は人件費を含めた維持管理費を考えています。なお、使用者負担が激変しないような配慮も検討していきます。

**問** 合併浄化槽に係る電気代は個人負担ですが、従量制になっても変わらないのですか。

**答** 従量制を導入し、基本料金と超過料金で算出する予定です。現段階では詳細に算出していませんが、下水道料金で賄う範囲は人件費を含めた維持管理費を考えています。なお、使用者負担が激変しないような配慮も検討していきます。

**問** CATVの宅内配線は各家庭によって状況が異なると思いますが、宅内工事に係る統一の単価を決められないのですか。

**答** 町が関与しすぎると問題があるので、基本的な部分、例えばメーター当たりの単価を決めるなど、今後、業者のみなさんと相談し、調整していきたいと思っています。

**問** インターネット環境は、現在のNTTの固定電話回線かIP電話のどちらで行うのですか。

**答** どちらでも利用できます。NTTは従来どおりで、IP電話は町が配備した回線のインターネット環境になります。

**問** 示されている料金設定で運営しているのですか。



現在、瑞穂地区で放送されている自主放送番組収録の様子(和田)

**答** 町管理の浄化槽は町で維持管理しますが、電気代については今後も個人負担でご協力をお願いします。

## CATV 拡張整備について

地区ごとで異なる情報基盤を統一するために、CATV拡張整備を行います。

本年度は、光ファイバーケーブルの敷設工事をはじめ、既設の瑞穂情報センターから丹波・和知のサブセンター間の中継伝送路の整備を計画しており、平成二十三年度の全町開局に向けて事業を進めています。

なお、CATVについては、広報京丹波の三十二号から四回シリーズで連載しています。

**問** CATVの元元にチューナーを取り付ければ、各家庭でチューナーを設置しなくても地上デジタル放送(地デジ)が視聴できると聞きましたが本当ですか。

**答** 技術的には可能ですが、再送信は各放送事業者の同意が必要のため、デジタルをアナログに変換して再送信することはできません。

**問** 地デジはこの地域で受信できないのですか。

**答** 地デジの受信状況を町内各所で測定しましたが、受信できたのは長老ヶ岳と吉尾山の二箇所だけでした。

**問** CATVの利用価値がわかりません。

**答** 現在、瑞穂地区でも賄うことができ、運営や維持などの経費を試算する中で可能だと考えています。しかし、運営主体については、開局までに民間委託や指定管理など、今後考えていく必要があります。

**問** 加入金に免除はあるのですか。

**答** 瑞穂地区での対象は現在、生活保護家庭、障害者関係などで制度があり、京丹波町でも同様と考えています。なお、宅内工事は個人負担で考えています。

## 瑞穂地区の小学校統合について

瑞穂地区で昨年十月から十一月に開催した教育懇談会では、将来における少子化の進行を見据えた場合、統合すべきとの意見が多くあり、町はそれらの意見を踏まえて様々な角度から検討してきました。一方で国は、本年六月に改正された地震防災対策特別措置法に基づき、学校施設の耐震化を求めており、本町では本年度内に瑞穂地区の三ノ宮小学校を除く三校で耐震診断を実施しますが、三ノ宮小学校を除く三校は建築から三十年以上経過し、耐震補強が必要と見込まれます。しかし、将来における児童の減少や財政状況から考えると、三校すべての耐震化を行うことはできません。

そのようなことから、通学距離や時間のバランス、スクールバスの運行体系、利便性などを総合的に判断し、四校を松山

**答** 二〇二二年七月二十四日にアナログ放送から地デジに電波が切り替わるため、NHKでは全国に電波が届くよう三年間で整備を予定していると聞いています。しかし、山間部では、民放も含めて電波を受けることは難しいと思われ、現状アナログでも約七〇%の方が共聴組合でアンテナを設置し、維持管理などの負担をいただかなければならない状況です。そのため、町全体でCATVを整備することが安価で効率的と判断しました。また、ネット社会や高速化への対応、町の一体性の確保など、価値は十分見出せると考えています。

**問** 不要となる共聴組合の施設などの撤去費はどのように考えているのですか。

**答** NHK関係分は費用負担を検討中と聞いています。共聴組合分については、公費での撤去は難しい状況ですので、組合で整理いただきたいと思っています。また、施設撤去の問題も含めて、早い時期に話し合いの場を持ちたいと思います。

**問** 地デジ対応ができていないのは、丹波・和知地区のみと聞いています。自主放送も見れないので、地域の情報を知るためにも一日も早くCATVを整備してもらいたい。

**答** 町内でサービスが違う状況なので、一日も早く情報基盤を整備したいと思っています。自主放送については、地デジへの対応やタイムリーな情報をお知らせできるかなど、技術的な課題について時間をかけて検討していきます。

小学校二校に統合することとしました。今後は、来年度に耐震補強や大規模改修のための実施設計を行い、平成二十二年途中で工事を完了し、平成二十三年四月一日開校を目指します。

**問** 小学校はそれぞれ何年に建築されたのですか。

**答** 松山小学校は昭和四十九年、明俊小学校は昭和三十九年、三ノ宮小学校は平成七年、質美小学校は昭和三十五年です。

**問** 松山小学校の大規模改修中の授業方法はどのような方針ですか。

**答** 改修工事期間中は、費用面も考慮しながら、仮校舎(プレハブ)か山村開発センターの活用を、PTAや学校などと調整して進めていきます。

**問** スクールバスの運行面や旧瑞穂病院の問題もあるので、校舎を新築して一体的に整備するほうがいいのではないですか。

**答** 少子化が進む中で、平成二十三年度に百九十人の児童数が、十年後には八十―百人となる予測です。旧町での検討委員会の答申では、近代的な校舎を建設とのことでしたが、現状の財政状況などでは新築できない状況であり、大規模改修を選択しました。なお、概算事業費は約五億円で、体育館新築に約二億円、校舎改修に約三億円を見込んでいます。

**問** 耐震診断の結果が〇・三未満であった場合は建て替えるのですか。



○三未満であれば危険な状態なので、そのような学校へ子どもたちを通わせていいのかが問題になります。仮に○三未満の結果が出て、すぐには新築できませんので、府教育委員会や府南丹教育局と協議し、三ノ宮小学校の定員まで入っていたかどうか、耐震補強をした下山小学校へ通っていたらどうか、緊急避難的に考えなければならぬと思います。最悪の事態が出たときにしっかりとした対応をしたいと思

【問】 財政的に考えると、松山小学校よりも耐震補強の必要がない三ノ宮小学校を統合小学校とすべきではないですか。

【答】 三ノ宮小学校は、一教室二十五人以下の教室設計という小規模校舎で、地形的に見ても増築することが困難です。また、スクールバスも中学校と合わせて運行したいと考えていますので、同一方向が望ましいと考えています。

【問】 少人数だったクラスが、統合していきなり三十人になると、子どもが順応できないかもしれないので、担任を二人にしてほしい。

【答】 担任を二人制にすることはできませんが、しっかりと環境の変化に対応していかなければならないと思っています。

【問】 歩かせて通学させたいのに、行政の都合でバス通学になります。バス代を無料にしてみませんか。

【答】 安心安全な教育を第一に考えると、通学距離が四キロメートルを超えれば低学

携を基本に、病床のあり方を検討していますが、全国的な課題である医師確保の問題があり、現時点では再編が決定できていません。しかし、町として病院と診療所を現在の状態で維持することは困難なことから、次の方向で今後の地域医療のあり方を考えていきたいと思

【瑞穂病院】

瑞穂病院を名実ともに京丹波町の中核病院とし、保健・医療・介護・福祉などの連携の中心として機能させていくことで、町民のみならずから信頼され、そして親しまれる京丹波町の病院とするために、来年四月から、「京丹波町病院(仮称)」への名称変更を考えています。

【和知診療所】

和知診療所は、昨今の医療制度改革や診療報酬の引き下げの影響を受け、病床運営が診療所の経営を圧迫しています。そのため、一般会計からの繰り入れで運営をしていく状況ですが、一般会計の財源にも限りがあります。そのことから、近隣の病院との連携を前提に、地域の実態やニーズに即した形で経営改善を図る方策として、病床を介護老人保健施設(老健)に転換するように検討しています。しかし、次年度以降の医師二名体制維持の確保が取れないので、現時点では転換を決定することができません。そのため府や府立医科大学などへの要望を行っている段階です。

年の子どもの負担を考えてバス通学が必要となります。バス代の負担は、町全体からバス運行に支援いただくことで、利用者負担が月額五百円となっていますのでご理解ください。

【問】 教育懇談会で小学校統合について多数の賛成意見があったと言われましたが、反対意見が多かったのではないですか。

【答】 昨年の教育懇談会では、早く統合してほしい、統合は反対など、さまざまな意見をいただきました。結果は、相対的に統合はやむを得ないという意見であったと認識しています。

【問】 児童数の減少や校舎の老朽化などによるハード部分の対応について否定はしませんが、子どもを育てていくソフト面において欠けているのではないですか。

【答】 統合問題は合併前から議論されています。決して唐突に出たわけではなく、また、町が独断と専行で進めているものではありません。内部検討の中では、平成二十五年に統合という話もありましたが、耐震化など、まずは子どもの安全確保が大切なことから、平成二十三年度統合でご理解をお願いします。

【問】 いきなり統合ということは避けて、統合までに交流を行いつつ、子どもたちの精神的な負担をなくす必要があるのではないですか。

【答】 こういった懇談会での意見を踏まえて検討を進め、環境が変わったときに子どもがスムーズに馴染めるようにしなければ



老健への転換を検討している和知診療所(本庄)

【問】 地元の願いは現状維持だと思えますが、現在の状況を詳しく聞かせてください。

【答】 医療制度改革や診療報酬の引き下げなど、点数が上がらない中で主に慢性期の入院患者を受け入れているため、経営が難しい状況です。和知診療所は十九の病床ですが、年間におよそ七千万円の赤字を出しており、そのことが診療所の経営を圧迫しています。もともと不採算で、全体で支えていかなければなりません。町の財政も厳しさを増しており、合併の特例措置も終わるとさらに厳しくなることから、経営改善が必要です。老健に転換すれば、年間の赤字額を抑えることが出来るのではないかと想定しています。現在のベッドについては、少し形態は変わっても、外来や訪問診

なりません。子どもたちには、心理的な不安やストレスを生じさせないように心理面においても配慮します。

【問】 三ノ宮小学校を使うために、松山と明後、三ノ宮と質美という選択肢はないのですか。

【答】 三ノ宮と質美を統合し、三ノ宮小学校を活用することは、児童数や校舎から見ると可能です。しかし、多くの子どもの中で学ぶことが大切であることから、一定の規模での教育という観点から一つの学校に統合していきたいと考えています。

【問】 統合後の小学校の名称はどうなるのですか。

【答】 名称は決定していません。検討すべき課題は名称も含めてたくさんあるので、詳細については今後、地域のみさんの意見を聞く予定です。

【問】 高齢化が進む地域として、保育所や小学校の跡地の活用を考える必要があるのではないですか。

【答】 廃校問題は必ず残ります。通常、危険な校舎は取り壊すこととなり、後の更地をどう活用するかを併行して考える必要があります。みなさんもプラス思考で、良い提言があれば出していただきたいと思

【問】 松山小学校周辺の町有地では、周辺整備がされています。整備の予定はありますか。

【答】 耐震補強工事が必要であれば、その際に旧瑞穂病院の取り壊しや町道を含む周

察などを維持し、地域のみさんの安心を確保したいと考えています。今後も診療所のあり方について相談をさせていただきます。経営の安定化を図っていききたいと思

【問】 医師の確保が困難と言われましたが、どのような状況ですか。

【答】 地方の医療施設に医師が来てくれません。医師の偏在が日本全国にあり、大学にも医師が少ないという状況です。老健に転換しても、外来診療との関係で、二名の常勤医師が必要と考えていますが、来年四月からの医師の体制は二月にならないと明確になりません。今後も京都府などへ粘り強くお願いし、まずは医師の確保に努めていきます。

【問】 瑞穂病院を町の中核病院と位置付けるならば、利用者の交通手段の確保が必要ではないですか。

【答】 通院しやすいように町営バスの運行も含めて、工夫や改善が必要と考えています。

協働のまちづくりについて

【問】 協働のまちづくりが各地域で進められていますが、検討会・勉強会などへの助成はないのですか。

【答】 本年度は財政面での支援はありませんが、人的支援はさせていただいてますのでご理解ください。財政支援については、府の助成制度を活用ください。

辺整備を総合的に実施できればよいのですが、財政的に無理な部分があります。教育施設の周辺環境保全のためにできる限り努めます。

地域医療について

町立医療施設のあり方は、昨年三月に医療対策審議会の答申を受け、医療提供体制などについて検討を重ねています。瑞穂病院と和知診療所の役割分担と連



【問】 住民自治組織活動は、町職員や町退職者が地域で動くことを期待していますがどうですか。

【答】 退職者も現職も、もつと危機感を持って、地域にどう関わっていくか意識改革が大切と考えています。退職者には大きな期待をしています。

【問】 元気でにぎわいのある地域づくりのために、地域の文化や資源を活用し、地域に元気をつけるような施策を展開していただきたい。

【答】 行政と地域住民との双方方向でのやりとりが大切であり、行政が一方的にやるべきではありません。行政との役割分担が大切なことから、地域で話し合いの場を持つていただくように呼びかけ、そして地域の役割などを検討いただきたいと思います。

※用語解説

【介護老人保健施設(介護保険施設の一つ)で、病状がほぼ安定し、介護が必要な高齢者を対象に、看護や介護、リハビリテーションなどを行い、在宅復帰を支援するための病院と家庭の間となる施設



### 水資源・道路・交通について

**問** 水道工事は、町内すべてで完了しているのですか。

**答** 丹波・瑞穂地区と和知地区それぞれで統合整備事業を実施中です。丹波・瑞穂地区は平成二十八年年度までの事業期間で、細川ダムからの取水や管路工事を、和知地区は平成二十六年年度までの工事期間で管路の統合工事を実施しています。

**問** 財政の問題もありますが、本当にダムは完成するのですか。命に関わる水なので、早く着工し、完成してほしい。

**答** 七月の府公共事業評価審査委員会において「事業の存続はおおむね妥当」と判断されたので、平成二十四年度完成に向けて工事が進む予定です。

**問** 本庄簡易水道は、九月ごろから水道水のオーバーフローが頻りに繰り返されていますが、放流先がかんがい用水路のために、下流のため池や農地、宅地に悪影響を与えています。改善されないのはなぜですか。

**答** 計器の故障によるもので現在、修繕に向け準備中です。早急に施設整備を行い対応します。

**問** 主要地方道京丹波三和線改良促進同盟の事務局を、合併後は地元でしていますが、町で持つてほしい。また、拡幅に向けての府への陳情など、もっとバックアップしてほしい。

**答** 何もかも行政に任せるのではなく、



質美地域では、旧質美保育所を利活用して、地域の活性化拠点「四季の里」を開所されました(質美)

るものは発想を転換して、少し手を入れてでも活用できないかと考えています。住民自治組織が、まちづくりとして考えていただき、何かの拠点とすることも大切ではないかと思えます。古い施設の撤去などは、建築廃材の処理に膨大な費用がかかるため、財政状況や周辺のご理解を求めながら適切に処理していきたいと思っています。

### その他

**問** 若者定住施策を進め、若い人を呼び戻し、子どもを増やそうという計画や意識込みはありますか。

**答** 京都縦貫道や山陰本線複線化による交通網の充実、子どもたちの学び合える教育環境の確保、CATV拡張整備など、

住民ができることは住民で、また、一緒にやっついでいこうという協働の精神でお願いいたします。また、道路特定財源の一般財源化の問題もある中で、国も地方も借金まみれという実情から、緊急性の高い道路から進めてもらっています。できるだけ早期に全線が改良されるよう、地元のみなさんと一緒に取り組みたいと思っています。

**問** 上・下水道工事の復旧などにより、町道の路面状況が悪いので、修繕計画を立てて整備していただきたい。

**答** 下水道工事の場合は、掘削幅が広く影響が大きい状況です。今後、道路管理者と協議をし、改善したいと考えています。

### 有害鳥獣対策について

**問** 有害鳥獣の駆除を強化していただきたい。また、クマについては保護獣から外し、駆除できるよう法改正をしていただきたい。

**答** 有害鳥獣が増え、その被害で営農意欲が減退しています。防護柵や電気柵などへの補助制度活用や駆除の手当てをしていきますが、完全に防げず名案がない状況です。府や国へは被害の実態を訴える中で、法の整備も要望しなければなりません。しかし、自然環境が変化している現状からクマ対策は大きな課題です。クマ出没があれば一報いただき、町としてできる限りの対応をしたいと考えています。

**問** 有害鳥獣対策の状況を教えてください。

定住のための一定の要件は整ってきました。また、細川ダムによる水不足の解消にもめどがつき、企業誘致も、京阪神から約一時間程度の立地で、企業への呼びかけができる環境になってきました。このように若い人が定住するための基本的な環境は整ってきており、子育て支援も一層充実していきます。今後は、民間の力を活用した地域資源の掘り出し、住民自治組織によるまちづくりなどを進め、どうすればこの地域に元気を取り戻し、魅力あるものにしていくかを考え、時代の流れに対応できる力をつけていく必要があると思えます。

**問** 瑞穂地区の公民館活動は、生涯教育やスポーツに大きな役割を果たしてきました。今後は、丹波・和知地区まで活動を広げていくのですか。

**答** 丹波・和知地区は中央公民館を中心とした活動のために、すぐに同じようにはできない状況です。今後も社会教育の重要な位置づけとして取り組んでいきたいと思っています。

**問** 町内の各地域で振興会(住民自治組織)が組織されると、そこに公民館活動は統合されるのですか。

**答** 住民自治組織と別で活動するようには思っておりません。公民館活動は、地域振興会を強固にさせていただいて、その範ちゅうで活動いただきと思っています。公民館活動をすぐに打ち切つて進めるわけではありませんが、徐々に移行する形で進めていきたいと思っています。

**問** 個体数は減っていますが、昨年度より今年のほうが捕獲頭数は確実に多い状況です。猟友会にもお願いして、鹿・猪については一頭一万五千円で捕獲いただいているので、かなりの経費がかかります。瑞穂地区は猪、丹波地区は鹿、和知地区は猿の被害が多くあります。また、被害を把握するため、住民からアンケートをとる予定です。

**問** 獣害駆除の罾の許可は、設置期間一月ごとに十日間の休止期間が必要ですが、休止期間中に獣害が発生することがあるので、設置期間を一月ごとに変更できませんか。

**答** 住民のみなさんの意見を府に要望していきます。



### 行政財政について

**問** 要望に対して、財源不足を理由に辛抱を説く場合、行政の経費削減の実態を説

**問** 町職員に最寄りの「取り次ぎ店」のような役割を持つてもらったらどうですか。

**答** 約三百人いる職員の意識改革が必要です。勤務時間内だけでなく、地域の一住民として率先して取り組む意識が大切であり、提言いただいた内容も今後検討していきます。

**問** 町職員の早期退職者が多くあると聞きますが、ベテランの早期退職で行政事務に支障がないようバランスに配慮してください。

**答** 人員削減に取り組む必要があることから、管理職からの降格を五十五歳とし、早期退職についてもさまざまな思いの中で理解をいただいています。また、一方では職員採用を控えてきました。今後も年代のバランスが保てるよう考えていきます。

**問** 旧町で進めていた観光協会設立の方向性はどうなっているのですか。

**答** 予算をつけて観光協会を立ち上げて、受け皿の準備が整っているかが問題です。旅行会社のみに対応するだけではリピーターにつながるには考えられませんので、亀岡から京丹波までの口丹波全体で組織化を考へることで現在、協議いただいています。

**問** 富田地域で民間の産廃処理施設ができるか聞きましたが。

**答** 現在、リサイクル施設建設について相談を受けています。本町は用途規制が無いいため、都市計画上の位置付けや関係法令の基準を満たせば建設可能であり、阻止す

明すると、もっと説得力があるのではないですか。

**答** 交付税の減額により、一般財源は数年後に約八億円の減少を予想しています。そのため、人件費の削減や借金の繰上償還など、財政の健全化に取り組んでいます。事業も最小限残すべきものを選択し、実情を明らかにして進めたいと考えています。

**問** 過疎法が来年廃止されると、公共事業が今までのようにはできなくなりますが、町財政がますます厳しくなると思いますが、今後の見通しはどうですか。

**答** 全国で約六百九十団体が過疎の対象地域となつていますが、過疎法は時限立法であり、平成二十二年三月末で期限切れとなります。今後も同様の措置を国へお願いしています。

**問** 過疎債の借入額や交付税措置額はどのような状況ですか。

**答** 今回のCATV整備事業費総額約十九億円の財源として、国庫補助金のほか過疎債を充当しています。十九年度決算において、借金が約六十八億円残っており、そのうち約四十八億円が交付税措置されています。また、地方再生対策費に一億七千四百万円措置されています。

**問** 合併で使用しなくなった施設などの跡地利用については、どのように考えているのですか。

**答** 瑞穂地区では、統合後の旧保育所を地域で活用されたり、跡地利用検討委員会を立ち上げて検討いただいています。使え

ることは困難です。しかし、住民の理解が大前提であり、関係行政区の理解を得られなければ、町として了承することはできません。

**問** 府施設である和知林業試験場がなくなると聞きましたが、地域の林業と共に歩んできた施設なので、町も存続に向けて努力していただきたい。

**答** 府の方針は、和知林業試験場と丹後の農業部門を亀岡試験場施設に統合し、職員不在で農場のみ存続される計画と聞いています。府の施設なので大きな流れは止められないかもしれませんが、町としても存続に向け努力していきます。





# 5集落の一体感づくりへ。

## Series 4 北部振興会



**北部地区文化の集い(北部ミニ文化祭)**

高齢者が講師となって若い世代にしめ縄づくりを伝授。生活文化が手から手へ伝えられています。(下粟野体育館、下粟野)



**北部ナイターで遊ぼ会**

北部コミュニティ広場の草引き大会やナイターでのグラウンドゴルフ大会を行い、地域住民の一体感をはぐくんでいます。(北部コミュニティ広場、下粟野)



**北部地域まちづくりのあり方検討会**

これからの北部地域のまちづくりのあり方を協議会の役員や5集落の区長などで検討しています。(仏主すこやかセンター、仏主)

### DATA 京丹波町北部振興会

【設立年】平成17年4月  
 【構成区】西河内・下粟野・細谷・上粟野・仏主  
 【人口・世帯数】293人・113世帯(平成20.4.1現在)  
 【運営役員】各区長、各区からの選出(男女1人ずつ)、参与(前区長)  
 【専門部】企画総務、地域振興、生涯学習・社会教育  
 【会員】北部5集落在住のすべての住民  
 【主な活動】●集落要望の集約、関係機関への請願・陳情 ●食文化・伝統文化の伝承(北部ミニ文化祭)  
 ●運動会の共同開催(後宴体育大会) ●親ぼく・交流イベント(ナイターで遊ぼ会)など  
 【その他】  
 ・拠点施設は旧和知第3小跡地(北部コミュニティ広場、下粟野体育館)  
 ・各戸から月200円の会費、各区負担金などで運営。

## 飾らない 活動の価値。

シリーズ「まちづくりスクエア」では、地方分権が進む中、全国的に注目を集めている「住民自治組織によるまちづくり」について考えます。今回紹介するのは、和知地区の北部五集落でつくる「京丹波町北部振興会」。五集落が一体となった地域づくりの実現に向け、「交流」を一つ一つ積み重ねています。

### 活動の持続が、やがて北部地域の一体感に

昨年十二月十四日、北部振興会の拠点施設・下粟野体育館で行われた「北部地区文化の集い」。地域住民約六十人が集まったこの行事は、北部地域の生活文化を次代に伝えることや多世代交流などを目的に一昨年からはじめました。第二回となる今回は、しめ縄づくりや昔遊び交流、もちつき、地域住民による手芸や絵画などの作品展示が行われました。特別な何かがあるのではな

### キーワードは「交流」。

和知地区の北部五集落(西河内、下粟野、細谷、上粟野、仏主)でつくる「京丹波町北部振興会」は、過疎化、少子高齢化が著しく進む北部地域を五集落で力を合わせて活性化させていこうと、平成十七年四月に和知町北部振興会として発足しました。組織の概要は右「データ」とおりです。すべての地域住民を会員として、各区長や各区から選出さ

す。く、地域にあるもので、地域に住む人びとでつくる「飾らない活動」です。

「(地域活性化の)やり方は、ほかにもいろいろあると思いますが、何はともあれ、活動を継続させていくことが大切です」と会長の藤田昌啓さん(西河内)。「そのためには『無理をしない』こと。集落や地域のみさんの負担になるようなことをやるのではなく、みなさんが無理なく参加でき、地域での生活や人とのつながりに喜びや楽しみを感じられる、こうした活動を続けていきたいです」

→北部ミニ文化祭でのひとコマ。昔ながらのもちつきが、世代間の交流をはぐくみます。



れた住民、前区長(参与)の計二十人が役員となり、三つの専門部を設置し、多彩な活動を展開しています。

同振興会の活動のキーワードは「交流」。集落を超え、世代を超えた地域住民のふれあいを通じて、地域で暮らすことの喜びや価値、誇り、きずなをはぐくみ、そして「地域住民みんなの手で住みよい地域をつくりたい」という連帯感を地域活性化の力につないでいくのがねらいです。

ね」と話してくれました。

共にしめ縄をなうお年寄りや若い世代、コマ回しなどの昔遊びやもちつきを、子どもたちと共に童心に返って楽しむ地域の大人たち。世代を超えたふれあいが、地域への愛着やこの地で暮らすことの価値をはぐくみます。そして、こうした集落を超えた二つの交流の積み重ねは、やがて北部地域五集落全体の一体感をつくり、将来にわたる地域づくりの大きな原動力となるに違いありません。



# 「新型インフルエンザ」への備えを

いつ発生するかわからない「新型インフルエンザ」いざという時に備えて、日ごろから予防対策に心がけてください。

## ■新型インフルエンザとは

インフルエンザは毎年、十一月下旬―十二月月上旬に発生し、一月―三月ごろに感染のピークを迎えます。発病すると、高熱や筋肉痛などを伴う風邪のような症状があらわれ、周囲の人にウイルス感染で流行しますが、これまでに発生した型のウイルスであれば、事前にインフルエンザワクチンを接種することで予防できます。しかし、今、世界的な大流行（パンデミック）が懸念されているのは、誰も免疫を持たない新種のウイルスによる「新型インフルエンザ」の発生です。

これまでも十年―四十年の周期で新型インフルエンザが発生し、パンデミックにより多くの人の生命を脅かしてきました。そのような経緯を踏まえて今後、発生が懸念されているのは、世界的な流行を見せている高病原性鳥インフルエンザの突然変異による人から人への感染。高病原性鳥インフルエンザは現在、鳥から鳥への感染だけでなく、鳥から人への感染が報告されており、今後、人から人への感染へと変異することでパンデミックを引き起こす可能性が危惧されています。

とくに新型インフルエンザが発生し、パンデミックを引き起こすことで生じる健康被害や、それに伴う社会的影響が懸念されています。

現時点（十二月末）では、鳥インフルエンザウイルスの感染は鳥から人に止まり、人から人への感染が確認されていないため、段階にあると言えます。

なお、南丹圏域で新型インフルエンザが流行した場合、三万六千七百五十人（人口の二五％）が感染し、七百三十六人の人が死亡すると想定されています。

## ■日ごろからの予防対策が大切

新型インフルエンザは、従来のインフルエンザと同様に、人のせきやくしゃみなどから感染します。そのため、帰宅時の手洗いやうがい、栄養のある食事などで予防することができ、みなさんも日ごろからの予防対策として、次のことに心がけてください。

また、体調がすぐれないときは、速やかに医療機関で受診してください。

### ①手洗い・うがいを習慣に

手洗いやうがいは、インフルエンザだけではなく、感染症を防ぐための基本です。外出先から帰宅したときの習慣となるように心がけてください。

また、簡単な手洗いでは細菌などが落ちきれませんので、指の間や爪の間、手首などもしっかりと洗ってください。



## ■新型インフルエンザの発生状況

これまでに新型インフルエンザとして猛威を奮ったのは、スペインかぜ（一九一八年）やアジアかぜ（一九五七年）、香港かぜ（一九六八年）、ソ連かぜ（一九七七年）などがあります。

その中でも、一九一八年の夏に発生したスペインかぜは、約六か月間で全世界に被害が拡大し、国内で二千百十六万人（人口の三七・三％）が感染、二十六万人が死亡する事態となり、府内でも京都市や亀岡市など府内全域で流行しました。特徴的なのは、従来のインフルエンザと比べて働き盛りの若年層の死亡率が高かったことです。

それから社会構造が大きく変化する中で、交通網（機関）の整備により人々の移動範囲が広がったことや、都市圏域への人口集中など、新型インフルエンザ発生後にパンデミックが起こる可能性はより高まっています。

なお、スペインかぜから予想される新型インフルエンザが発生した場合の病状や影響は次のとおりです。

### ②マスクを着用してウイルス感染の流行を防ごう

熱、せき、くしゃみなどの症状があるときは、周りの人へのマナーとしてマスクを着用しましょう。また、他からのウイルス感染予防にもつながるので、普段からマスクを着用するように心がけましょう。

もしも、症状があるのにマスクがないときは、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から二メートル以上離れてください。



### ③栄養のある食生活と十分な睡眠で健康なからだづくりを

健康管理の基本は、栄養のある食生活と十分な睡眠です。インフルエンザだけではなく、病気から身を守るためにも、日ごろの生活で体力と抵抗力をつけておきましょう。



## 【病状や影響】

- ・感染者が肺炎や肺水腫などを併発し、短時間に重症化する。
- ・従来と比べて若年層の感染者が死亡する割合が高くなる。
- ・発生した場合の死亡者は、国内で十七万人から六十四万人と予想される。

## ■新型インフルエンザの特徴

新型インフルエンザの特徴は、ウイルスの毒性が強く、感染した人を短期間で重症化させ、死に至らしめることです。原因は、免疫性がないことや肺炎などの併発による重

新・旧インフルエンザの比較（表1）

	新型	従来型
潜伏期間	1～3日	1～3日
ウイルス体内分布	肺など全身	上気道
合併症	肺炎、肺水腫、多臓器不全、脳症など	肺炎、脳症など
合併症の頻度	多い	少ない（まれ）
死亡する年齢層	若年層	高齢者、小児

### ④いざというときのために食料品などの備蓄を

パンデミックが発生すると、外出時の感染が心配になります。そのため、いざというときの備えとして、食料品や日用品、医薬品などを備蓄しておきましょう。

備蓄品は少なくとも二週間分を基本とし、次のようなものを備えてください。

#### 【食料品】※長期間保存できるもの

米（ハックご飯）、切り餅、乾パン、インスタントラーメン、乾燥フルーツ、レトルト食品、缶詰など

#### 【日用品】

洗剤、ティッシュペーパー、トイレトペーパー、生理用品、ビニール袋、室内で洗濯を干すための洗濯ロープ、紙おむつ（乳児がいる場合）、ペットフード（ペットを飼っている場合）など

#### 【医薬品】

マスク、うがい薬、消毒用アルコール、薬用手洗い石けん、薬用のど飴、体温計、解熱剤（アセトアミノフェン系）、胃薬、かぜ薬、持病の薬、ビタミン剤、使い捨てのゴム手袋、水枕など

### ⑤正しい知識で適切な判断を

これまでに例のない新型インフルエンザが発生すると、うわさ話やさまざまな情報が飛び交う恐れがあります。正しい知識や情報収集に心がけ、その時々に応じた適切な判断、処置を講じることが大切です。

新型インフルエンザの情報は、次のとおり

症化が考えられますが、従来のインフルエンザと比べて若年層が死亡する確率が高くなるかと予想されています。（表1参照）

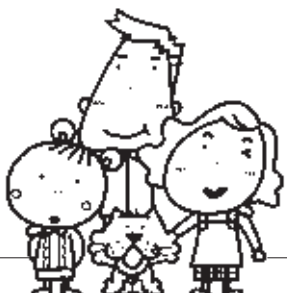
## ■段階的なパンデミックへの対応

国の専門家会議では、新型インフルエンザの発生から大流行を五段階に分け、各段階に応じた効果的な対応をすることを提案しています。（表2参照）

警報フェーズ（表2）

発生段階	状態
前段階（未発生期）	新型インフルエンザが発生していない状態
第1段階（海外発生期）	海外で新型インフルエンザが発生した状態
第2段階（国内発生早期）	国内で新型インフルエンザが発生した状態
第3段階	国内で、患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった事例が生じた状態
	各都道府県において、入院措置などによる感染拡大防止効果が期待される状態
	各都道府県において、入院措置などによる感染拡大防止効果が十分に得られなくなった状態
各都道府県の判断	まん延期
	回復期
第4段階（小康期）	患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態

ホームページで公開されていますので参考にしてください。



**厚生労働省**  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

**京都府**  
<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/shingataflu.html>

### 新型インフルエンザが発生しても慌てないで

国や府は、新型インフルエンザの発生に備えた行動計画を定め、同計画に基づいて準備を進めています。また、町も新型インフルエンザ発生時に備えて、感染の広がりを抑え、被害をできる限り小さくするための事前準備や対策などに取り組んでいます。

実際に発生した際には、町民のみなさんのご協力を得ながら適切に対応していく必要がありますので、慌てないで冷静な行動に心がけてください。



Dr's Message いきいき健康術 第17回

『花粉症にどうして』

このコーナーは、町立病院・診療所の医師や専門職員がみなさんにお届けする健康情報コーナーです。今回の担当は和知診療所の看護師 山森要子さん。これからの季節、多くの人を悩ませる花粉症についてのお話です。

一月に入り、そろそろ花粉の飛び季節がやってきます。花粉症の方にとって、とても嫌な季節です。みなさん、花粉症対策はどのようにされていますか。「わたしは花粉症になんか」と思っている方、突然に発症する方もありますので、花粉症の方もそうでない方もしっかりと対策をしておきましょう。

そもそも花粉症って

本来、体の中に異物が侵入した場合、異物を排除しようとする生体防御反応を誰もが持っていますが、過剰に反応した場合に起こる不快な症状をアレルギーと呼びます。すなわち、花粉症は植物の花粉が原因となつて起こるアレルギー性の病気です。

花粉症の三大症状は、「くしゃみや目」「鼻水」「鼻づまり」です。その他に眼やのどの痒み、なみだ目、充血などがみられます。また、食欲低下や頭が重い、全身のだるさなども出てきます。

花粉症対策には

- ①花粉飛散情報を参考にし、飛散の多い日は外での洗濯物や布団干し、外出は避けましょう。
②外出時は、花粉のつきやすいウールなどの衣服は避け、マスクやメガネを使用しましょう。
③帰宅時には、衣服をよく払う、鼻をかむ、洗顔・洗顔・シャワー・うがいをお願いします。



看護師 山森要子さん(和知診療所)

- ④窓やドアの開けつばなしは避けましょう。
⑤こまめに掃除し、空気清浄機を使用しましょう。
⑥薬の季節前投与や初期療法に心がけましょう。花粉の飛び始める一二週間前または飛散の少ない早期に症状を抑える抗アレルギー薬の服用を始め、シーズン中も継続すると、より高い効果が期待できるといわれています。一度、医療機関へご相談下さい。

みなさん、少しでも症状を和らげて、この辛い時期を乗り切りたい。

除雪作業で安全な道路環境を

本町と南丹市の地元業者で組織する「雪かき隊」の出動式が十二月一日、道の駅「和」の駐車場で行列、同隊メンバーら約七十人が参加しました。

出動式は、除雪期間の開始日に合わせて平成十九年から実施しており、今回は安全な暮らしを守る学習の一環として和知小学校三年生の児童三十九人が参加。児童を代表して藤井亜美さんが「安全に登下校できるように朝早くから雪かきをしてもらってありがとうございます。冬は寒いけど、雪の事故がなくなるようにがんばってください」と激励の言葉を述べると、町建設業協会会長の安谷一秀さんは



府職員から除雪車の説明を受ける児童(道の駅「和」・坂原)

「地域のみなさんの安全を確保するために、朝早くから除雪作業をし、凍結などを防ぎたい」と決意表明をしました。その後、府職員から除雪車の説明を受けた児童は、展示されている車両への乗車体験を行いました。

園児らが楽しい歌や踊りを披露

松山保育所の生活発表会が十二月六日、山村開発センターみずほで行われ、園児や保護者ら約四百人が参加しました。

同発表会は、園児が日ごろから練習している歌や踊りなどを披露する場として毎年実施。発表会に先立って中尾所長は、「日ごろの練習成果を披露する子どもたちの姿を温かく見守ってあげてください」とあいさつをしました。

発表会では、園児らによる竹太鼓やハンドベル、合奏などが次々と披露され、見守る保護者らは子どもたちの成長した姿に惜しみない拍手を送っていました。



全園児による合唱(山村開発センターみずほ・大朴)



ハンドベルを演奏するさくら組の園児

地域に伝わる郷土料理を伝授

冬の田舎暮らし体験「漬物と郷土食実習」が十二月六日、長瀬地内にある農林業体験公園「アグリパークわち」で行われ、地元農家や都市住民ら五十人が参加しました。

この事業は、長瀬区と近畿大学農学部で組織する「元氣！長瀬の会」の初の取り組みで、昔から地域に伝わる郷土料理を、地元農家の女性が都市住民に伝授し一緒に調理して味わう中で交流を深めていくことを目的に実施。参加者らは、和知地域で獲れたイノシシ肉と収穫したばかりの野菜を使った汁物や、特産の黒大豆をたっぷり入れた黒豆ご飯を調



イノシシ汁を調理する参加者(アグリパークわち・長瀬)

理しました。体験公園で採れた白菜を使った漬物作りでは、「塩加減は上の層が多くなるように」と教わりながら、二十リットルの樽いっぱい六キログラムの白菜を仕込みました。その後の食事会では、「イノシシ汁は抵抗があったが、柔らかくておいしかった。漬物の出来上がりを楽しみ」など、和気あいあいとした雰囲気の中で交流を深めていました。

人の動き

(敬称略)

- 教育委員 教育委員長/岩崎正子(富田) 同職務代理者/阿部定(中台)
【新任】大西弘二(質美) ◆梅原千里(市場)
【退任】水嶋正治(委員長、質美)
【公平委員会委員】
【新任】山本和之(高岡)
【退任】北村勝(実勢)
【固定資産評価審査委員】
【新任】林勝治(質美)
【退任】上田(公美)橋爪
職員の変動 十二月十日付け敬称略
樹山敏彦(和知診療所事務局長 兼和知歯科診療所事務局長)
岩崎弘二(企画情報課長兼広報広聴係長)



### 農 林水産業の振興と発展に貢献

農林水産業功労者表彰・若手農林漁業者表彰

十一月二十九日、「京都府農林水産フェスティバル二〇〇八」の表彰式典が京都市内で開催され、本町からは次のみなさんが受賞されました。

#### 【農林水産業功労者表彰】

吉田一夫さん(富田)

\*多年にわたり、地域特産物である黒大豆・紫ずきの栽培に取組み、地域のリーダーとして高度な栽培技術を確立・定着させるとともに、土地利用

型農業の確立に尽力するなど、農業の振興と発展に貢献。

#### 道の駅「瑞穂の里さくらびき」

農林産物等販売部会

\*多年にわたり、消費者の信頼を得た農林産物などの直売活動を展開し、地場産品の販路拡大に尽力するとともに、高齢者や女性など多様な担い手による農家所得の向上と都市交流活動を展開するなど、活力ある農山村づくりに貢献。

#### 【若手農林漁業者表彰】

新田尚志さん(蒲生)

されました。

なお、京都府ではDVに関する無料相談窓口を次のとおり開設されていますので、一人で悩まずにご相談ください。

京都府男女共同参画センター

☎075-692-3228

(開設時間は、平日の午前10時～正午、午後一時～五時)



DVについて講演される井上さん(山村開発センターみずほ・大朴)

### 区 民が力を合わせて作り上げる「大しめ縄」

京都祇園八坂神社本殿の大しめ縄作り

毎年恒例の「大しめ縄作り」が十二月十四日、尾長野区で行われ、区民ら約三十人が参加して計十四本のしめ縄を作り上げました。

この行事は、京都祇園八坂神社のお田植え祭が毎年五月末に同区で開催されることから、その田で取れたわらを使って区民総出でしめ縄を作り、同神社へ奉納する地域の伝統行事。完成したしめ縄は同月二十二日に奉納され、祇園八坂神社の本殿正面などで飾られました。



協力して大しめ縄(長さ3.5m×胴周り80cm)を作る区民のみなさん(尾長野地内)

### 健 康増進を目指して舞鶴市内を散策

第四回瑞穂歩こう会

第四回瑞穂歩こう会が十一月二十三日、舞鶴市内で行われ、瑞穂地区の住民ら約五十人が参加しました。

この催しは、地域住民の健康増進や交流を深めることを目的に、同地区の四つのスポーツクラブでつくる「瑞穂総合型地域スポーツクラブ推進協議会」が主催して毎年実施。今回は、同市内にある五老岳から舞鶴湾の景色を眺めた後、赤れんが倉庫―引揚記念館までの約六キロメートルを散策し、参加した小学生から八十歳までの幅広い年代のみなさんが交流を深めました。



散策しながら交流を深める参加者(舞鶴市内)

\*ブランド京野菜「紫ずき」の大規模栽培に取り組み、省力機械化体系で面積拡大を図るとともに、高度な栽培技術を確立し、産地形成に大きく寄与するなど、若手農業者のリーダーとして期待される。

#### 【若手農林漁業者表彰】

細野章人さん・美恵子さん(猪鼻)

\*瑞穂特産の「ホウレンソウ」栽培に夫婦で取り組み、産地形成など農業の振興と発展に寄与するとともに、高齢化が進む地域で水稲作業受託やソバを活用して都市交流を積極的に行うなど、若手農業者のリーダーとして期待される。

### 募 金活動に込められた子どもたちの思い

質美小学校がユニセフ募金を実施

ユニセフ募金に取り組む質美小学校の本部代表役員が十二月十七日、松山郵便局を訪れ、全児童から集まった募金を日本ユニセフ協会に送りました。

同校では、十一月十一日～十二月二日までを「人権週間」と定め、ユニセフ募金の活動を実施。期間中は本部代表役員四人が毎日、募金箱を持って各教室を回りました。

同郵便局を訪れた大西里奈さん(六年)は、「人権週間の期間中に全校児童から集めた募金です。一人でも多くの子どもたちを助けるために役立ててください」と話していました。

\*ユニセフ募金：発展途上国や災害、紛争などの被害を受けた特定の国・地域の子どもたちを支援する活動。



集まった募金を届ける子どもたち(松山郵便局・和田)

### 自 分の未来と可能性を信じて

京丹波町人権講演会

平成二十年京丹波町人権講演会(町・町教育委員会・町人権啓発推進協議会主催)が十二月十三日、和知ふれあいセンターで開催され、約八十人が参加しました。

同講演会は、町民のみなさんに人権の大切さを伝えることを目的に毎年実施。今年は、作曲・演奏家の前川裕美さんが、「夢みる力を信じて―盲導犬グレースとともに―」をテーマに講演をされました。前川さんは、徐々に視力を失っていく中で、たぐさんの困難に正面から向き合いながら、夢に向かって努力を重ねてきた経験を踏まえて、「自分の未来と可能性を信じて」と、一人に対する思いやりと感謝の心の大切さを、ピアノ演奏を交えて参加者に伝えました。

また、人権週間の取り組みの一環として十二月五日には、町内の道の駅など五



観客の前で講演される前川さん(わちふれあいセンター・本庄)

か所で街頭啓発活動が行われ、参加した人権擁護委員や人権啓発推進協議会の委員ら約三十人が、人権問題への理解と認識を深めるために、基本的な人権の尊重と擁護を訪れたみなさんへ呼びかけました。

### ご寄附ありがとうございました

ふるさと納税制度により、四人の方から「情報基盤の充実や環境保全、図書充実などに役立ててください」と、計十七万円の寄附をいただきました。ありがとうございます。

このほど、(社)ジャパンケネルクラブ京都オールブリードクラブ代表の高橋秀之さんから「町政に役立ててください」と、バザー収益金二万六千二百六十七円を寄附いただきました。ありがとうございます。

わたしたちの町	
人口	17,188(-20)
男	8,134(-12)
女	9,054(-8)
世帯数	6,492(-1)
1月1日現在( )は前月比	



## 琴滝を照らす三十五万灯のLED

二〇〇八冬ほたる

三十五万灯の発光ダイオード(LED)を使ったイルミネーション装飾で琴滝や周辺遊歩道を照らす「冬ほたる」(NPO法人丹波みらい研究会



琴滝に設置された高さ42mのイルミネーション装飾(琴滝・市森)

主催)が、十二月十三日―二十四日の期間で開催され、期間中を通じて多くの人でにぎわいました。会場では、琴滝から流れ落ちる水の

様子や川を流れる清流を思わせるようなイルミネーション装飾が施され、訪れるみなさんは冬の夜を彩る幻想的な光の芸術に見入っていました。



琴滝までの遊歩道付近に設置された色鮮やかなイルミネーション

## 地域イベントで育まれる世代を越えた交流の輪

第三回三ノ宮ふれあいまつり

第三回三ノ宮ふれあいまつり(同実行委員会主催)が十二月六日、三ノ宮米蔵倉庫周辺で行われ、参加した多くの人でにぎわいました。

この祭りは、三ノ宮地区の住民が世代を越えて交流を深めることを目的に昨年から実施。同倉庫内では、昨年に引き続き「三ノ宮おもしろ王座決定戦」が開催され、縄なし競争や大根の桂むき競争、紙飛行機飛ばし競争

など、地域のみなさんが気軽に参加できる競技が次々行われました。

また、同倉庫周辺では、地元で採れた新鮮な農産物の「展示即売コーナー」や、地域のみなさんが手作りうどんなどを振る舞う「飲食コーナー」をはじめ、三ノ宮小学校児童らによる歌と踊りのパレード、三ノ宮城跡での記念モノUMENT作成など、多彩な催しで訪れたみなさんを楽しませていました。



大根の桂むきに挑戦する参加者(三ノ宮米蔵倉庫・三ノ宮)

## それぞれ思いをタスキに込めて

第四回京丹波町駅伝競走大会

第四回京丹波町駅伝競走大会(町体育協会主催)が十二月十四日、和田地区のふれあい広場を発着点とする周回コースで行われ、スポーツ少年団や中学・高校のクラブ員などで構成された計四十チーム(約二百二十人)が参加しました。

同大会は、小学生、中学生(男女別)、一般(男子と男女混合)の五部門に分けて行われ、部門別の順位などを競いました。出場選手は、多くの観客の声援を受けながら、受け取ったタスキを少しでも早く次の選手に渡すために力走していました。



一斉にスタートをする第一走者(ふれあい広場・和田)

## 編集後記

今回、表紙写真に掲載する日の出を撮影するために、長老ヶ岳に登りました。手足が痛く感じるような気温の中での撮影となりましたが、暗闇を照らしながら少しずつ姿を現す日の出を見た感動は、写真や映像などでは味わえない素晴らしいものでした。表紙を見ていただき、その時の感動を少しでも感じていただけたらと思います。(K)